

各都道府県消防防災主管部（局） 御中

消防庁救急企画室

救急安心センター事業（＃7119）に関する「事業導入・運営の手引き／マニュアル」及び「事業を外部委託する際に活用可能な標準的な仕様書（例）」の策定について

救急安心センター事業（＃7119）の全国展開については、令和2年度に開催した「＃7119の全国展開に向けた検討部会」及び「令和2年度救急業務のあり方に関する検討会」の検討結果を踏まえ、今後、具体的に取り組んでいただきたい事項について、「救急安心センター事業（＃7119）の全国展開に向けた取組について」（令和3年3月26日付け消防救第94号消防庁救急企画室長通知）により、お示ししているところです。

これらを踏まえ、今年度は、「令和3年度救急業務のあり方に関する検討会」において、事務を進める上での参考となる「事業導入・運営の手引き／マニュアル」（別添1）並びに事業の「質」、「利便性」及び「効率性」を向上させるための論点を幅広く盛り込んだ「事業を外部委託する際に活用可能な標準的な仕様書（例）」（別添2）（以下「マニュアル等」という。）を作成しました。

つきましては、貴部（局）におかれては、貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）、貴都道府県衛生主管部（局）等の本事業の実施に関わる関係者に対して、この旨を周知されますとともに、特に、管内に＃7119の未実施地域を有する都道府県におかれましては、マニュアル等を活用し、早期の事業導入に向けて、積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、次年度は、マニュアル等の活用に関する説明会の開催を予定していることを申し添えます（詳細は別途周知します）。

（参考）

○別添1 「事業導入・運営の手引き／マニュアル」

○別添2 「事業を外部委託する際に活用可能な標準的な仕様書（例）」

【消防庁ホームページ】

URL <https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/appropriate/appropriate006.html>

（総務省消防庁／消防庁の役割／消防・救急体制の充実強化／救急車の適正利用／救急安心センター事業（＃7119）関連情報）

連絡先：消防庁救急企画室

担 当：伊藤理事官、神尾係長、飯野事務官

T E L：03-5253-7529

F A X：03-5253-7532

E-mail：kyukyukikaku@soumu.go.jp